保証書（兼保証人引受経緯書）の書き方

「保証書（兼保証人引受経緯書)」の記入にあたっては、必ずこの書き方に従ってください。

手続書類に不備があると入学が許可されません。保証書の記入内容および第二保証人に関する書類は間違いのないようにしてください。

１．黒色のボールペン（フリクション不可）で正確に記入してください。

２．書き間違えた場合は、二重線で消して訂正印を押し、その上部に正しく書き直してください。

３．学部・学科／専攻、氏名、生年月日、国籍は学生本人が記入してください。

４．第一保証人は、本人の父母または親権者が記入し、印鑑（スタンプ印は無効）を押してください。
印鑑のない場合は署名でもかまいません。
父母または親権者が日本国内に在住していない場合は、学生本人が代筆してもかまいません。

５．本人の父母または親権者が日本国内に在住していない場合は、第一保証人に加え、第二保証人をたてる必要があります。第二保証人は、日本国内在住者で父母または親権者と同等に学生本人を保証する人で、その本人が記入し、印鑑（スタンプ印は無効）を押してください。
アパート等への入居が必要な場合には、第二保証人が賃貸契約時の連帯保証人となることも確認した上でお願いします。
アルバイト先の同僚や上司、単なる知り合いは第二保証人として認められません。
第二保証人には、大学からの広報誌や成績簿、学費の請求書が送られます。常日頃から連絡可能な人物を選任してください。
※父母が日本在住者の場合は第二保証人の記入は不要です

《重　要》

第二保証人に関する次の書類を「保証書（兼保証人引受経緯書)」と一緒に提出してください。提出がない場合は「入学不許可」となります。

・自営業者の場合 ……「登記謄本のコピー」と「所得証明書」
・自営業者以外の場合 ……「在職証明書」と「源泉徴収票」